

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	富山大学
設置者名	国立大学法人富山大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>全学部において、以下のとおり、共通的に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画書(シラバス)の作成について 全学部共通のシラバス作成マニュアルを策定し、授業のねらいとカリキュラム上の位置付け、達成目標、授業計画、教科書・参考書、成績評価の方法、授業時間外学修(事前・事後学修)等を必須項目とし、各項目の記載内容を明確化している。 シラバス作成に際し、教育担当理事から各学部長等に、所属教員に対しシラバス登録時の留意事項について周知し、遵守するよう依頼している。登録されたシラバスの記載内容については、シラバス作成マニュアルに沿って適切に作成されているか、チェックシートを用いて各学部の教務委員会等が組織的な確認・点検を行っている。 ・授業計画書の作成・公表時期について 授業実施前年度の12月頃、各学部長等宛に、次年度のシラバス作成を教育担当理事名で依頼しており、シラバスは2月中旬に公表している。 	
授業計画書の公表方法	<p>本学ウェブサイトで公表 http://syllabus.adm.u-toyama.ac.jp/syllabus/</p>
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>全学部において、以下のとおり、共通的に実施している。</p> <p>各授業科目における成績評価の方法については、シラバスにおいて、中間試験、期末試験、小テスト、レポートなど成績評価に係わる具体的な方法を示すとともに、評価の際に「達成目標」に対する学修成果の達成度について、どこに着目するのか具体的な判断の基準を記載しており、同基準に基づき、適正な評価を行っている。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>全学部において、以下のとおり、共通的に実施している。</p> <p>学則及び「G P A制度に関する規則」において、「秀」、「優」、「良」、「可」の成績の評語ごとに評価基準を明確化しており、これらの基準は、履修案内やオリエンテーション、本学ウェブサイト等を通じて学生に周知している。</p> <p>また、厳格な成績評価を行い、学位の質を保証するために、各学部等において「成績評価分布の目標」を定め、公表している。この「成績評価分布の目標」を踏まえ、教務委員会等が組織的に成績評価の適正化を図っている。</p> <p>【G P A算出方法】(「G P A制度に関する規則」第3条第2項参照)</p> <p>(1) 学期G P A算出の計算式</p> $\text{学期G P A} = \frac{\text{(当該学期の履修登録科目の単位数} \times \text{当該科目のG P)} \text{の総和}}{\text{当該学期における総履修登録単位数}}$ <p>(2) 学年G P A算出の計算式</p> $\text{学年G P A} = \frac{\text{(当該学年の履修登録科目の単位数} \times \text{当該科目のG P)} \text{の総和}}{\text{当該学年における総履修登録単位数}}$ <p>(3) 累積G P A出の計算式</p> $\text{累積G P A} = \frac{\text{(在学全期間の履修登録科目の単位数} \times \text{当該科目のG P)} \text{の総和}}{\text{在学全期間における総履修登録単位数}}$	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>本学ウェブサイトにおいて、「G P A制度に関する規則」及び「各部局における成績評価分布の目標」を公表</p> <p>https://www.u-toyama.ac.jp/campuslife/pdf/GPAkisoku.pdf</p> <p>https://www.u-toyama.ac.jp/campuslife/pdf/bunpuH310304.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>全学部において、以下のとおり、共通的に実施している。</p> <p>本学の理念に基づき、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を各学部で策定し、各学部の履修のしおりや本学ウェブサイト等において公表している。</p> <p>同方針においては、5つの身に付けるべき能力(幅広い知識、専門的学識、問題発見・解決力、社会貢献力、コミュニケーション能力)を規定し、これに対応した「学修内容」、「学修方法」、「学修成果の評価方法」を策定し、併せて公表している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>本学ウェブサイトにおいて公表</p> <p>https://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/index.html</p>